

**必ずご自宅で視力検査を行い結果を問診票に記入して
健診当日に持参してください。**

子どもの目の機能は生まれてから発達を続け、**6歳にはほぼ完成**します。
ところが、**強い屈折異常（遠視・近視・乱視）**や**斜視**があると、目の機能の発達が遅れ、
十分な視力が得られないことがあります。こうした異常を早期に見つけるために、
視力の安定してくるこの時期に検査をしておくことが大切です。

※自宅での視力検査が出来ない場合は、眼科精密健査となる場合があります。

健診で見つかる目の異常

- 屈折異常・・・網膜上にピントのあった正しい像が結ばれない状態（遠視・近視・乱視）
- 斜視・・・片目は正面を向いていても、もう片目が違う方向を向いている状態
- 弱視・・・目の病気や異常・けがにより「物をくっきり見る」ことが妨げられた状態

視力検査の方法

【用意するもの】

- ①視標（お子さん用・大・小） ※別紙をご利用ください
- ②テープ類
- ③眼帯（5cm大のガーゼまたはティッシュペーパー）
- ④メジャー（計測用）

【注意すること】

- ・本を読めるくらいの明るい部屋で、お子さんが集中できるよう、静かな環境で実施します。
- ・視標の向きを変えるときは、必ず一度視標を隠してから行います。
- ・4方向のうち3方向以上が正解であれば、見えていると判断します。

1. まずは練習しましょう （お子さんと1m以内の距離で行います）

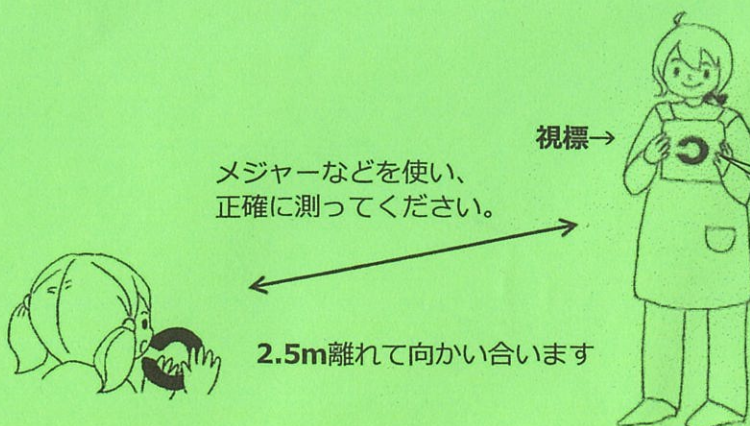
- 1) 視標「大」を使い、両眼でお子さんに見せ、「輪」に切れ目があることを教えます。
- 2) お子さん用の視標を持たせ、「輪」の切れ目の方向を同じ向きに合わせる方法で、何回か練習します。

2. 検査をしましょう （お子さんと2.5mの距離で行います）

- 1) 両眼の検査
視標「大」・「小」を使い、上下左右の4方向を検査します。
- 2) 片眼の検査（眼帯を使用します）
視標「大」・「小」を使い、右目・左目それぞれ、上下左右の4方向を検査します。
※見えにくそうだったり、嫌がる場合には、反対の眼から検査してください。
- 3) 検査結果を、問診票に○×で記入します。

ポイント

検査をやってみてうまくできなくも、何回か繰り返すことでできるようになります。
日を変えて再度検査してみましょう！



このマル、どこが切れているかな？ 合わせっこしよう！